

臨時役員会議事録（要録）

平成24.3.19（月） 15:12～ 15:23

場所： 法人本部棟5F3会議室

出席者	浅原, 坂越, 土屋, 岡本, 越智, 河本 以上役員 6名
欠席者	山根
オブザーバー	西口, 間田, 坂下, 竹内

(議事)

1. 平成24年度年度計画について ----- 別紙1  
(学長提案・説明)

平成24年度年度計画案について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、3月末日までに文部科学大臣に届け出ることとした。

2. 平成24年度当初予算について ----- (経営協議会別紙2参照)  
(河本理事(財務・総務担当)提案・説明)

平成24年度当初予算(総額約761.2億円)について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. 長期借入金償還計画等について ----- (経営協議会別紙3参照)  
(河本理事(財務・総務担当)提案・説明)

平成24年度以降の長期借入金償還計画及び診療棟の整備に伴う平成24年度の長期借入金認可申請について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、文部科学大臣に提出することとした。

4. 広島大学東千田地区(本部跡地)の利用について ----- (経営協議会別紙4参照)  
(学長提案・説明)

東千田キャンパスの一部と国立大学財務・経営センター所有地の一部との土地交換(換地)について、広島市による土地区画整理事業での実施が困難となったことから、任意の土地交換により実施することの提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、所要の手続きを進めることとした。

5. 平成23年度における外部資金獲得者等に対するインセンティブの付与について  
----- (経営協議会別紙6参照)  
(河本理事(財務・総務担当)提案・説明)

本学の研究活動の一層の活性化を図るとともに、優秀な人材の確保に資するため、外部資金獲得者等に対するインセンティブの付与について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

また、これに伴う「平成23年度における外部資金獲得者に対するインセンティブ付与の措置要項」の制定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで制定し施

行することとした。

6. 平成23年度における広島大学病院診療貢献手当の措置について —— (経営協議会別紙7参照)  
(越智理事(医療担当), 河本理事(財務・総務担当) 提案・説明)

病院において、診療業務における貢献が著しい医師及び歯科医師等並びに診療活動への貢献が著しい看護職員の処遇改善を図ること等のため、これらの職員に対する診療貢献手当の支給について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

また、これに伴う「平成23年度における広島大学病院診療従事者に対する診療貢献手当に関する措置要項」及び「平成23年度における広島大学病院看護職員に対する診療貢献手当に関する措置要項」の制定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで制定し施行することとした。

7. 平成23年度特別経費の翌年度繰越について ----- 別紙2  
(河本理事(財務・総務担当) 提案・説明)

平成23年度特別経費(プロジェクト分)で採択され、HiSIM研究センターにおいて実施している事業について、本年度中に実施すべき事業が予期できない事由により実施できなくなったことにより、当該予算を翌年度に繰り越す旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、繰越予定額は運営費交付金債務のまま翌年度に繰り越し、翌年度に事業を実施することとした。

以上(資料添付略)